

氏名(国籍)	きむ 金	お ぎむ 玉任(韓国)
学位の種類	博士(言語学)	
学位記番号	博甲第1,754号	
学位授与年月日	平成9年6月30日	
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当	
審査研究科	文芸・言語研究科	
学位論文題目	日本語における論理性表示のモダリティ	
主査	筑波大学教授	Ph. D. 草薙 裕
副査	筑波大学教授	高田 誠
副査	筑波大学教授	博士(文学) 湯澤 質 幸
副査	筑波大学助教授	坪井 美 樹
副査	筑波大学助教授	矢澤 真 人

論文の内容の要旨

本論文は、日本語の、言語主体の主観を表すモダリティの表現のうち、その使用が談話の構造と密接に関わる、「ものだ」、「わけだ」、「のだ」に関して、論理学の概念を導入した意味分析の枠組みで、意味機能の分析、記述を行うことを目的にしている。

まず、第1章では研究の目的および研究範囲を述べ、次に Von Wright (1951), Palmer (1979), Lyons (1977), 森山 (1989), 寺村 (1984), 益岡 (1991), 仁田 (1991) などのモダリティに関する先行研究を概観する。そして、モダリティが認識、義務、存在のように分けられたり、認識と策動、あるいは確信、概言、説明に分類されていることを指摘し、モダリティの研究が研究者によりいろいろの観点から分析されていることを明らかにしたうえで、論理学における命題間の関係の概念を検討し、本研究の枠組みを帰納的推論と演繹的推論からアプローチするとしている。

第2章では、本論文の研究対象である「ものだ」、「わけだ」、「のだ」が田中 (1991), 益岡 (1991), 寺村 (1984), 守屋 (1989), 松岡 (1987), 草薙 (1991) などの先行研究でどのように扱われているかを検討し、

1. なぜ、「ものだ」は「一般的に」という副詞と共起しやすいのか。
2. なぜ、「わけだ」だけが説明項と非常明項との論理関係に基づいた表現なのか。
3. なぜ、「のだ」は「おそらく」などの可能性を表す副詞と共起するのか。
4. なぜ、「のだ」は人称制限を解除するのか。
5. 「のだ」、「わけだ」は「事実文」、「判断文」と関わりがあるのか。
6. 「ものだ」と「のだ」、「わけだ」との関係はなにか。
7. なぜ、「ものだ」、「わけだ」、「のだ」は「説明」の用法になるのか。

という、問題点を指摘する。

第3章では、まず帰納的推論を用いて「ものだ」について分析し、「一般的」という副詞と共起することを理論的に解明している。さらに、論理や推論とあまり関係がないように見える「ものだ」にも推論の結果を表す働きがあり、「説明」の用法を持つことを明らかにする。そして、「ものだ」は経験的事例の集積からその一般的特徴へと推論する、すなわち一般化するという意味特性を持つことを明確にする。

さらに、「ものだ」の従来解釈である判断を表す価値判断、本質、当為、回想、感慨などが一般化という機能を持つという観点で説明できることを示す。

第4章では「わけだ」を分析し、一般的なものから特殊なものを引き出す演繹的推論を表す表現であることを分析し、さらに、これが必然的な結果を表すとともに、理由付けによる結果を表すことを証明し、それに共通する機能が必然性を引き出す機能であることを明らかにしている。さらに、「わけだ」が「ことになる」と交換可能であり、また、「すなわち」などの副詞と共起関係を持つことから、「わけだ」を結論の中にある情報、あるいは、事実的な内容のすべてが、すでに前提の中に含まれているという演繹的な推論の特徴を有することを明らかにしている。

第5章では「のだ」を分析している。そして、「のだ」も「わけだ」と同様に演繹的推論の結果、すなわち必然的な結果を表すことを指摘する。さらに、「のだ」は「わけだ」と異なり、確信にかかわる蓋然性も表す機能があることを分析している。従来いわれてきた「客観的事実」、「説明」、「解説」など、「のだ」の機能は、前提から推論した結果を表す論理的な表現であるため生じる付随的な意味機能であるとしている。そして、前提から引き出した必然的な結果と可能的な結果は、「からだ」と入れ替えができるのに対して、前に叙述したことの原因や理由を述べるものは「からだ」と入れ替えられないことを明らかにしている。

第6章では「ものだ」、「わけだ」、「のだ」の比較を行った結果、次のような指摘を行う。

1. この3つの形式は、共通的な特徴として推論の結果を表す機能を担い、前提との論理的関係を示すという点で、「ことになる」や「はずだ」とともに、論理性表示のモダリティと位置づけされること。

2. 「ものだ」は個別的な事実から一般的な事実を引き出す帰納的推論の結果を表す機能を担うのに対して、「わけだ」と「のだ」は、一般的な事実から個別的な事実を引き出す演繹的推論の結果を表す機能を持つ。そして、「わけだ」は演繹的推論だけを表すのに対して、「のだ」は蓋然的推論もあらかず。「わけだ」は与えられた前提を根拠にして結論に進むが、「のだ」はその逆を表し、与えられた結論に対して、その証明に必要な前提をどうしたら発見できるかというところに焦点がある。

第7章では分析の結果をまとめている。

審査の結果の要旨

本論文の対象である「ものだ」、「わけだ」、「のだ」は今まで多くの研究者が分析、記述を行っている。しかし、これらのモダリティ表現が多岐にわたって用いられること、さらに多くの用法が文脈と深く関わっているため、これらの意味機能と、それぞれの表現が実際に用いられる場における独得の機能である語用論的機能との混乱が見られる。

本研究は、まず、これらの表現を、その語用論的機能を切り離し、基本的な意味機能を分析することを目指し、それを論理的な推論という新しい概念に求め、多くの言語データを論理構造との関わりから丹念に分析し、その記述に成功している点、大いに評価できる。

さらに、従来の研究でこれらの表現が担っているとされているいろいろの機能が、本研究における基本的な意味機能から、どう説明がなされるのかの記述も説得力があり、本研究の的確性を示しているといえよう。

また、外国人であるにも関わらず、日本語に関する直感力にもすぐれ、緻密な分析と明快な記述も評価できる。ただ、これらの表現が文中に単独に現れる場合に対象を絞って分析しており、「ものなのだ」や「わけなのだ」などのように、対象表現が共起する場合にも本研究の分析結果が当てはまるかどうかの考察が欠けている。

さらに、論理的な観点を重視するあまり、他の語句との関連や制約などの細かい点の考察が弱くなっている。

しかし、これらのことにも関わらず、本研究は学位論文として十分に価値あるものであり、とくに、分析方法は新しい方向を示したものである。

よって、著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。